

定住自立圏構想
(第3回懇談会以降の状況)について

合併1市圏域について

定住自立圏構想推進要綱の概要【抜粋】

中心市のうち、広域的な合併を行った合併市であって、人口最大の旧市の昼夜間人口比率が1以上のものは、合併1市で定住自立圏を形成することができる。

この場合、定住自立圏形成協定に代えて、人口最大の旧市を中心地域、他の旧市町村を周辺地域とした「定住自立圏形成方針」を議会の議決を経て、策定できる。

合併1市圏域

1つの合併市で1圏域を形成



【参考】定住自立圏構想研究会報告書(抜粋)(平成20年5月15日)

定住自立圏は、関係市町村間で協定を結び、住民の生活機能の強化を図るものであるのに対し、市町村合併は、関係市町村が一体化することにより、規模・面積を拡大し、行政主体としての機能の強化を図るものである。しかしながら、合併市町村の中においても、都市機能の活用について、旧中心市と旧周辺市町村の間には同様の関係が存在していると考えられ、結果として、一つの合併市町村で定住自立圏を形成する場合もありうるものと考えられる。この場合、都市機能の集積がある旧中心市の地域を、中心市と同様に取り扱う必要がある。

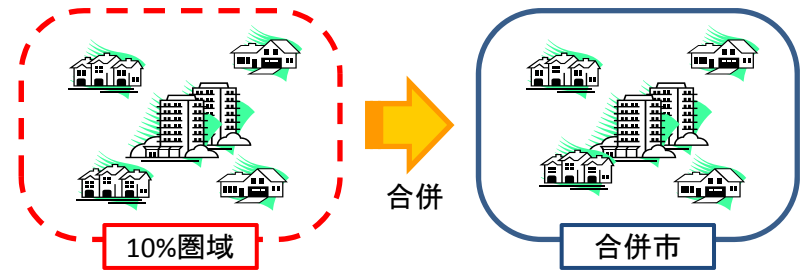
合併1市圏域の要件（H21.4.1通知）

○中心市のうち、下記3つのパターンのいずれかに該当するものは、「広域的な合併を経たもの」として「**合併1市圏域**」を形成することができる。

■平成11年度以降に合併をした市で、人口最大の旧市の昼夜間人口比率が1以上のもののうち

パターン1

合併の結果、通勤通学10%圏内の市町村が存しなくなったもの。



パターン2

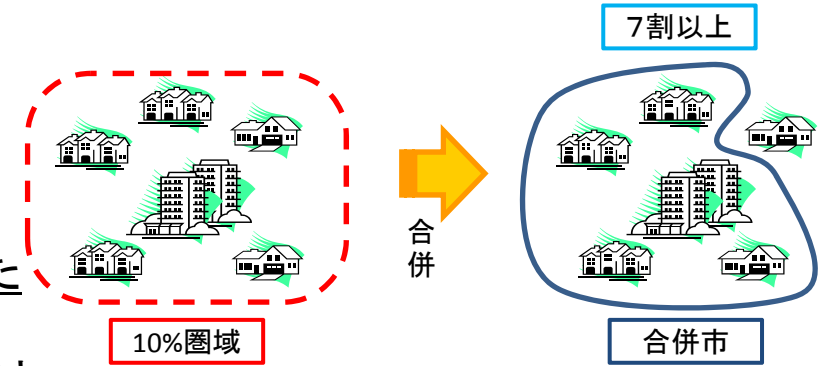
次のA及びBを満たすもの。

A ①又は②のいずれかを満たすこと

①人口10万人以上

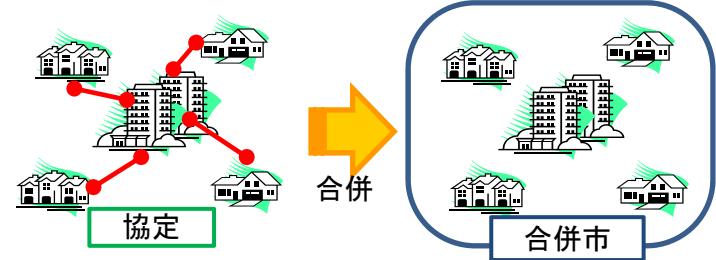
②合併関係市町村数5以上

B 人口最大の旧市の通勤通学10%圏内にあった旧市町村のうち、7割以上(市町村数又は人口のいずれか)が現在の中心市に含まれていること。



パターン3

定住自立圏形成協定を締結した中心市及びその周辺市町村のすべてを含む合併をした市で、当該中心市の人口が合併関係市のうち最大のもの。



定住自立圏構想推進要綱の概要

中心市

- ①人口：5万人程度以上
(少なくとも4万人超)
- ②昼夜間人口比率：1以上
(合併市の場合は、人口最大の旧市の値が1以上も対象とする。)



①中心市宣言

○中心市と連携する意思を有する周辺市町村の意向に配慮しつつ、地域全体のマネジメント等において中心的な役割を果たす意思等を公表



②定住自立圏形成協定

周辺市町村

○中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村
※通勤通学10%圏等の要素も考慮して、関係市町村において判断



協定

周辺市町村



○人口定住のために必要な生活機能確保するため、役割分担し、連携していくことを明示

周辺市町村



協定

定住自立圏の形成

③定住自立圏共生ビジョン

- 中心市が策定
- 定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的取組を記載



定住自立圏同士の連携も期待

高次都市機能を有する都市を中心市とする定住自立圏

連携

基本的な生活機能を有する都市を中心市とする定住自立圏

中心市宣言の状況（H21. 6. 5時点）

- 中心市は、圏域として必要な生活機能の確保に関して中心的な役割を担う意思を有すること等を明らかにするため、中心市宣言を実施。
- 平成21年4月30日までに先行実施団体（中心市24市、22圏域）のすべてが中心市宣言を実施。

■中心市宣言を実施している団体（24団体、22圏域）

県名	中心市名	宣言日	県名	中心市名	宣言日
山口県	下関市	平成21年 2月 16日	宮崎県	日向市	平成21年 3月 27日
新潟県	長岡市	平成21年 3月 2日	鹿児島県	鹿屋市	平成21年 3月 27日
香川県	高松市	平成21年 3月 4日	福岡県	久留米市	平成21年 3月 30日
鳥取県	倉吉市	平成21年 3月 9日	鹿児島県	薩摩川内市	平成21年 3月 30日
宮崎県	延岡市	平成21年 3月 17日	滋賀県	彦根市	平成21年 4月 15日
岡山県	備前市	平成21年 3月 18日	宮崎県	都城市	平成21年 4月 22日
青森県	八戸市	平成21年 3月 19日	福岡県	八女市	平成21年 4月 24日
埼玉県	秩父市	平成21年 3月 19日	高知県	四万十市	平成21年 4月 27日
秋田県	由利本荘市	平成21年 3月 19日		宿毛市	
長野県	飯田市	平成21年 3月 24日	鳥取県	米子市	平成21年 4月 30日
岐阜県	美濃加茂市	平成21年 3月 24日	島根県	松江市	
福島県	南相馬市	平成21年 3月 25日	大分県	中津市	平成21年 4月 30日

先行実施団体の取組の概要（中心市宣言後）

○先行実施団体（中心市24市）（22圏域）

NO.	中心市名	定住自立圏における取組予定内容
1	八戸市(青森県)	地域医療体制の整備、地域公共交通の維持・確保、安全・安心なまちづくり
2	由利本荘市(秋田県)	地域医療サービス体制の整備、地域公共交通の維持確保、地域特産品販売システムの構築等
3	南相馬市(福島県)	地域医療の確保、地域公共交通体系の整備、環境保全と観光資源の利活用での連携等
4	秩父市(埼玉県)	地域医療の強化、ジオパーク構想の推進、地産地消による農林業振興等
5	長岡市(新潟県)	ICT基盤整備、環境リサイクルの連携、高度医療ネットワークの構築等
6	飯田市(長野県)	地域医療体制の確保、地場産業センターの運営等、地域公共交通の確保、人材育成等
7※	美濃加茂市(岐阜県)	民間地域拠点病院を核とした地域医療体制の強化、コミュニティバスの広域運行、人材交流の促進
8	彦根市(滋賀県)	図書館整備と周辺図書館との連携、地産地消の促進、公共交通ネットワークの構築等
9※	備前市(岡山県)	医療の連携、学校給食施設の広域利用、広域観光事業、市町間人事交流、圏域内交流イベント等
10※	米子市(鳥取県)・松江市(島根県)	圏域振興ビジョンの作成、圏域の産業振興展開催支援、文化・体育施設使用料の市外料金区分撤廃等
11	倉吉市(鳥取県)	観光拠点施設の整備と広域観光の推進、子育て環境の整備、公共交通のネットワーク化等
12	下関市(山口県)	中心市街地の整備・賑わいの確保、地域公共交通の維持・確保等
13	高松市(香川県)	地域医療ネットワークの充実、公共交通機関利用促進、観光振興、人材育成、文化芸術の振興等
14	四万十市・宿毛市(高知県)	地域医療ネットワークの充実、広域観光の推進、図書館ネットワークの構築、地域公共交通の充実等
15	久留米市(福岡県)	圏域製品のブランド化、着地型観光商品の開発、小児救急医療の充実、ICTインフラ整備等
16	八女市(福岡県)	合併後の市内における地域生活交通体系見直しや防災情報等のためのICTインフラ整備等
17	中津市(大分県)	小児救急医療センターの運営、勤労者に対する福利厚生活動の推進、交通インフラの整備促進等
18	都城市(宮崎県)	広域救急医療体制の整備・充実とそのため道路整備等
19	延岡市(宮崎県)	地域医療の充実、産業の振興及び雇用の場の確保、中心市街市整備、CATV網整備
20	日向市(宮崎県)	森林の持つ公益的機能の維持・強化、医療体制の充実、地域公共交通の確保・充実
21	鹿屋市(鹿児島県)	営農体系の確立、水産物の販路拡大、公共交通のネットワーク化推進、救急医療体制の維持・確立
22	薩摩川内市(鹿児島県)	ICTを活用した遠隔診断装置導入、大循環バス運行構想による公共交通機能の充実など

※ 先行実施団体のうち周辺市町村3市3町…No.7-坂祝町(岐阜県)、No.9-赤穂市・上郡町(ともに兵庫県)、No.10-境港市(鳥取県)、安来市・東出雲町(ともに島根県)5

先行実施団体が想定している取組の例

※ 各団体との意見交換等をもとに整理したものであり、今後の検討により変更となる場合がある。

分野	具体例
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市の病院を核とした病診連携・医師派遣、救急医療体制の充実、小児救急医療センターの運営 ・ICTを活用した遠隔医療など離島の医療体制の充実
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・交通体系の見直し等による地域公共交通の充実(コミュニティバス、デマンドバス、デマンドタクシーの活用等) ・圏域のネットワーク化に繋がる道路網の整備促進
産業振興等	<ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物のブランド化、新たな特産品の開発 ・圏域内の魅力を活かした観光ルートの設定、合同PRの実施 ・地場産業センターにおける施設・人材の充実
教育・人材	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生のための教育環境の整備 ・拠点図書館の整備やネットワークの構築 ・市町村間の人事交流、圏域内での共同研修の促進
ICT	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンド、ケーブルテレビ、コミュニティFMのエリア拡大 ・地域情報コンテンツの充実・共有化
まちづくり等	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の再開発による賑わいの確保 ・地域資源の保全活用による魅力の再構築 ・県境を越えた下水道管の接続
その他	子育て、福祉、環境、文化・芸術の振興等